

## ○ 府会定例会招集日

(昭和 27 年 9 月 19 日京都府告示第 856 号)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 102 条の規定に基く京都府会定例会は、毎年 2 月、6 月、9 月及び 12 月にこれを招集する。但し、昭和 27 年に限り 9 月を除く。